

平成20年度 事業概要説明資料

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

独立行政法人



国立病院機構



1. 国立病院機構の概要

1. 設置根拠

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)に基づき、特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模

病院数：145 病院（平成20年度末現在）

病床数：57,150床（平成21年4月1日現在）

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
48,733	196	3,457	4,732	32	57,150

4. 職員数

50,043名（平成21年1月1日現在）

※医師5千人、看護師31千人、その他14千人
【看護職の副院長を3病院に設置】

5. 財務

- 各病院が自己の診療収入により収支相償を目指す。ただし、法人の目的達成や法人の維持に重大な支障が生じるものや衡平の観点から負担調整すべきものについて、病院の経営改善を前提に、法人全体で支援
- 経常収益8,046億円のうち、運営費交付金の占める割合は、5.6%(454億円)であり、国期間の債務(退職手当等)の326億円を除くと、1.6%(128億円)となる。

※ 経常収益及び運営費交付金には、運営費交付金債務残高32億円を除く。

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

第1期中期計画期間（平成16～20年度）

～良質な医療を効率的な運営で～

医療の向上・増進に寄与

臨床研究事業

- ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進
- EBMに基づいた診療ガイドラインの作成・改善
- 質の高い治験の実施

診療事業

- 患者の目線に立った医療の提供
- EBMに基づいた質の高い医療の提供
- 地域に信頼される医療の提供
- 19分野+小児救急医療を確実に実施

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の養成
- 地域医療に貢献する研修事業の充実

効率的・効果的な運営を実施し、安定的な経営基盤の確立

- 管理部門を縮小し効率的な業務運営体制
- 看護師等養成所を再編成

- 業務運営コストの節減
- 医薬品等調達価格の低減化
- 計画的な投資

5年間累計の損益計算で経常収支率100%以上



2. 平成20年度の取組み状況(1)

《 診療業務 》

○ 患者の目線に立った医療の提供

- ◇ 患者満足度調査によるサービスの改善
- ◇ セカンドオピニオンの専門窓口の設置
129箇所(+122箇所)

◇ 患者の価値観を尊重した説明と相談体制

「インフォームド・コンセントの更なる向上のために」の策定
全病院における医療相談窓口の設置
MSWの大幅な増員 229名(+187名)

◇ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 全患者へ発行(方針決定)

第二期中期計画中に全病院において発行
平成20年度 8病院実施

◇ 地域の医療ニーズに合わせた患者の利便性に考慮 した多様な診療時間の設定

○ 患者が安心できる医療の提供

◇ 医療安全対策の充実

医療事故情報の適切な収集と情報発信体制の確立
警鐘的事例、医療安全白書

転倒・転落防止プロジェクトの推進(各病院共通のアセスメントシート等)

人工呼吸器6機種種の標準化 平成19年12月 46.0% → 平成21年3月 54.2%

人工呼吸器不具合情報共有システムの運用

◇ 医療倫理の確立

臨床研究倫理審査委員会の設置 全病院

◇ 地域のニーズに応じた救急医療

救急患者数に占める入院患者の割合

全救急患者数に占める割合 平成19年度 24.1% → 平成20年度 26.3%

救急車搬送患者数に占める割合 平成19年度 53.7% → 平成20年度 56.4%

ドクターヘリ等による診療提供(長崎医療センター等)



○ 質の高い医療の提供

◇ クリティカルパス活用 243,729件(+150.3%)

地域連携クリティカルパスの実践
大腿骨頸部骨折、脳血管障害など53病院

◇ 長期療養者に対するQOLの向上

療養介助員の配置 49病院 563名[うち20年度154名増]
療養介助職の業務遂行の効率化(療養介助長の創設等)
自立支援法施行後の療養介護サービス提供体制強化

◇ EBMの推進

臨床評価指標の開発及び公表
全病院で、臨床評価指標26項目を計測、結果を公表

◇ 新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザウイルス対応指針(素案)の作成
新型インフルエンザウイルスに対するプレパンデミックワクチンの
安全性の研究 等

◇ 地域連携の促進

紹介率 53.9%(+17.1%)

逆紹介率 42.7%(+18.3%)

高額医療機器の共同利用

59,004件(+108.6%)

地域医療支援病院

平成19年度 23病院 → 平成20年度 33病院(+29病院)

都道府県がん診療連携拠点病院

平成19年度 2病院 → 平成20年度 2病院(+2病院)

地域がん診療連携拠点病院

平成19年度 31病院 → 平成20年度 31病院(+24病院)

◇ 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関

12病院349床(国内病床の79.9%)を運営



※ (括弧)の増減は、平成15年度(国時代)からの増減を記載しています。



2. 平成20年度の取組み状況 (2)

《 臨床研究業務 》

○ EBM推進のための多施設大規模臨床研究

16年度採択の5課題の12,119例 追跡調査終了、随時論文発表

17年度採択の4課題の患者登録完了 1,849例 随時論文発表

18年度採択の6課題の一部患者登録完了 10,352例 追跡調査中

19年度採択の3課題の患者登録中 2,221例 さらに、20年度2課題を採択し、研究計画を策定

○ 病院ネットワークを活かした臨床研究事業

ワクチン接種の有効性の検討など4課題について、多施設共同研究事業を実施(政策決定への根拠となる情報収集)

○ 治験コーディネーター(CRC)の増員等、質の高い治験の推進のための体制整備

常勤CRC数 153名(+99名) 治験総実施症例数 4,250件(+1,461件)

○ 高度先端医療技術の開発や臨床導入の推進



《 教育研修業務 》

○ 若手医師の育成

臨床研修医受入れ 713名(+258名) 機構独自の「専修医」464名

○ 地域社会に貢献した教育活動

地域医療従事者及び地域住民等を対象とした公開講座の実施

○ 新構想看護学部・大学院開設に向けた取組

国立病院機構の豊富な診療現場を最大限活用した高度な看護実践能力を持ち、

スキルミックスによるチーム医療を提供できる看護師育成への取組

学校法人との連携の上、「東京医療保健大学 国立病院機構校」として平成22年4月開設予定



《 経営改善に向けた取組 》

○ 個別病院毎の経営改善計画(再生プラン)の実施

本部及びブロック事務所に専属チームを設置し、さらに病院長、副院長等を本部特別顧問として委嘱

個別病院(58病院)毎の中期的な(平成20年度～平成22年度3年間)経営改善計画の初年度

経常収支が平成20年度計画を達成した病院 31病院

経常収支が平成20年度計画を下回った病院 27病院(うち、前年度実績を上回っている病院 13病院)



※ (括弧)の増減は、平成15年度(国時代)からの増減を記載しています。



3. 平成20年度の財務状況

<損益計算書>

(単位：億円)

	16'実績	17'実績	18'実績	19'実績	20'実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	8,078	89
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	7,409	97
運営費交付金収益	516	509	498	490	486	△4
その他収益	119	152	179	187	184	△3
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	7,686	△14
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	4,326	△44
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	1,742	15
経費	844	919	949	978	1,027	49
減価償却費	563	600	477	452	437	△15
支払利息	219	204	189	173	153	△20
経常利益	2	36	124	289	392	103
臨時利益	233	7	8	4	2	△2
臨時損失	250	39	42	54	95	41
当期純利益	△16	3	90	239	※300	61

※ 経常収支率 100.0% 100.5% 101.6% 103.8% 105.1% +1.3%
 総収支率 99.8% 100.0% 101.2% 103.1% 103.9% +0.8%

☆5期連続経常収支のプラス

☆4期連続の黒字経営

<貸借対照表>

(単位：億円)

	16'期末	17'期末	18'期末	19'期末	20'期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	11,545	△56
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	2,315	△143
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	9,231	88
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	8,283	△381
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	1,739	△6
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	6,544	△375
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	3,262	325

※財政融資資金借入金残高 7,400 7,193 6,865 6,391 5,891 △500
 国立病院機構債残高 0 30 60 110 80 △30

自己資金を活用して病院機能の向上に資する整備を実施し、借入金残高を大幅に減少させた。

※ このうち32億円については、運営費交付金の振替額（執行残額）として国庫返納

※ 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

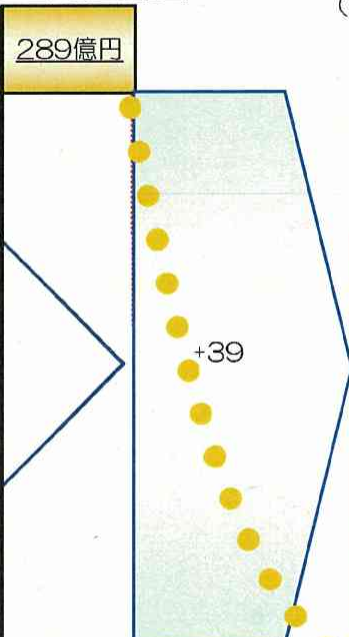
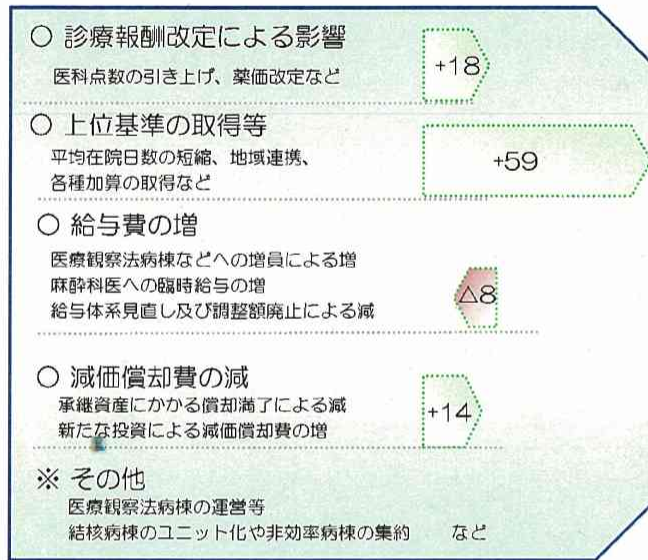


4. 平成20年度に実施した経営改善

【診療業務】

平成19年度経常利益

(単位：億円)



上位基準(入院基本料)の取得 60件
※ 新たに取得した主な基準、加算の例

①入院期間の短縮等により取得した基準

- 一般病棟入院基本料 7:1 + 8施設 (計28施設)
- 一般病棟入院基本料10:1 + 5施設 (計61施設)
- 一般病棟入院基本料13:1 + 8施設 (計 9施設)
- 精神病棟入院基本料10:1 + 1施設 (計 2施設)
- 専門病院入院基本料10:1 + 1施設 (計 5施設)
- 障害病棟入院基本料 7:1 + 1施設 (計 1施設)
- 障害病棟入院基本料10:1 + 8施設 (計81施設)
- 小児入院医療管理料1 + 2施設 (計 2施設)
- 小児入院医療管理料2 + 5施設 (計12施設)

②地域の医療機関等との連携により取得した基準

- 地域医療支援病院入院診療加算 +10施設 (計33施設)
- がん診療連携拠点病院加算 + 1施設 (計33施設)
- 地域連携診療計画管理料 +15施設 (計25施設)

③DPC対象病院

30施設

平成21年3月1日現在

【教育研修業務】

○看護師等養成所の再編成等

【臨床研究業務】

○治験等の研究収入増

【その他】

財務活動 ○ 支払利息減少等
その他

平成20年度 経常利益 392億円

平成20年度 当期利益 300億円

※ うち国庫返納 32億円

平成20年度 臨時損益 △92
(うち45億円減損損失)

経常利益 103億円の改善

※ 運営費交付金の振替額(執行残額)として国庫返納